

鎌倉市

令和 5 年度 2 月補正予算（案）

内容説明資料

1 既に予算措置されている事業に係る繰越明許費の補正

(1) 繰越明許費の補正

(単位：千円)

No	部 名	課 名	会計	款	項	目	節	細節	事 業 名	設定額	内 容
1	総務部	市民税課	01	10	10	10	13	90	税基幹システム改修業務委託事業	18,700	国が物価高対策の一環と位置づける定額減税に対応するためには税基幹システムの改修が必要となることから、税基幹システム改修業務委託料を増額するとともに、今年度中の完了は困難であることから、繰越明許費を設定しようとするもの。
2	健康福祉部	新型コロナウイルスワクチン接種担当	01	20	05	10			新型コロナウイルスワクチン接種事業	13,825	令和5年度で新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種が終了するが、接種費用委託料の支払いなど、残処理等が年度内で完了しないため、繰越明許費を設定しようとするもの。(国庫10/10)
3	都市整備部	農水課	01	30	05	15	13	90	鎌倉地域漁業支援施設土木施設設計業務及び土質調査・深淺測量業務委託事業	162,008	坂ノ下26番地先において、整備予定の漁業支援施設の測量及び土質調査その後、設計を行う事業である。海上ボーリング調査の作業方法に変更が生じ、受注者との協議に時間を要したこと等により、残り業務の工程を見直したところ、今年度中の完了が困難であることが判明したため、繰越明許費を設定しようとするもの。 【想定業務期間】令和6年(2024年)6月まで
4	都市整備部	道路課	01	45	10	15	15	90	道路新設改良整備事業 市道010-063号線	28,347	坂ノ下33番先において、アスファルト舗装工を行う事業である。令和5年(2023年)11月7日に一般競争入札を実施したが、不調となった。今後再度入札手続きを行った場合、今年度中の完了が困難であることから、繰越明許費を設定しようとするもの。 【想定工事期間】令和6年(2024年)4月から7月まで ※国庫補助の繰越、工事スケジュール上11月入札

No	部 名	課 名	会計	款	項	目	節	細節	事 業 名	設定額	内 容
5	都市整備部	道路課	01	45	10	15	15	90	道路新設改良整備事業 市道204-044号線外	95,293	二階堂6番地先において、荏柄天神に至る参道整備を行う事業である。同工事前に9月から埋蔵文化財試掘調査を実施したところ、追加調査の必要性を確認。追加調査の完了が令和5年度末までの予定のため、今年度中の完了が困難であることから、繰越明許費を設定しようとするもの。 【想定工事期間】令和6年(2024年)4月から7月まで
6	まちづくり計画部	深沢地域整備課	01	45	20	05	13	90	三菱電機南側道路予備設計等委託事業	16,013	測量作業における用地の立ち入りについて、土地所有者との調整が調わず同作業の着手が2か月遅れたこと及び設計の協議に時間を要しており、今年度中の完了は困難であることから、繰越明許費を設定しようとするもの。 契約期間：令和5年(2023年)6月9日から令和6年(2024年)2月5日まで 【想定業務期間】令和6年(2024年)5月まで
7	まちづくり計画部	深沢地域整備課	01	45	20	05	13	90	深沢小学校・深沢交差点道路整備予備設計等委託事業	19,503	別途発注している「事業区域道路整備計画検討委託」の調査データを踏まえて予備設計を実施することとしていたが、交通量調査の人員確保が難航し実施が3か月遅れたことにより本件の進捗も遅れ、今年度中の完了は困難であることから、繰越明許費を設定しようとするもの。 契約期間：令和5年(2023年)9月8日から令和6年(2024年)2月13日まで 【想定業務期間】令和6年(2024年)5月まで
8	教育文化財部	学校施設課	01	55	15	15	13	90	学びの多様化学校建設地外構工事設計業務委託事業	4,246	学びの多様化学校設置に係る外構設計について、建物のリース契約の受注者決定後に契約手続を行い令和6年3月までに完了予定としていたが、建物のリース業者選定に係る入札を行うための仕様書作成等に時間を要したことから、令和5年度中に完了しない見込みであるため、繰越明許費を設定しようとするもの。なお、外構設計は9月補正予算で予算措置したもの。 【想定業務期間】令和6年(2024年)6月まで(随契の場合)

2 委員会に付託するもの

(単位：千円)

No	部 名	課 名	会計	款	項	目	節	細節	事 業 名	現予算額	補正後予算額	内 容
1	市民防災部	市民課	01	10	15	05	13	90	【繰越明許費の設定】 住民基本台帳システム及び 戸籍附票システム改修委託 事業	0	20,667	令和5年6月9日付け行政手続きにおける 特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する法律等の一部を改正する法律の公布に 基づき、住民基本台帳システム改修及び戸籍 附票システムを改修し、住民票等の記載事項 や戸籍の附票に氏名の振り仮名を記載するた めの作業を行うもの。 システム改修に係る国庫補助金について国 が令和5年度予算として計上していることか ら、国庫補助への交付申請を行うために、令 和5年度予算で予算措置したうえで、併せて 令和6年度へ繰越明許を設定するもの。
2	健康福祉部	障害福祉課	01	15	05	15	13	90	障害福祉システム改修委託 事業（報酬改定分）	0	2,090	令和6年度に予定されている障害福祉サー ビス等の報酬改定に対応するため、障害福祉 システムの改修を行うもの。
3	健康福祉部	障害福祉課	01	15	05	15	22	01	障害者相談支援・基幹相談 支援センター委託事業補償 金（過年度分消費税相当 額）	0	6,823	国から事務連絡により、当該事業につい ては社会福祉事業に該当しない課税事業であ ることが明確化されたもの。事業者が過去5年 分の申告納税を行うことから相当額を負担す るもの。
4	都市整備部	浄化センター	下水						【債務負担行為の設定】 山崎浄化センター耐震診断 業務委託事業費	0	0	国庫補助の追加内示により、令和5年度内 に契約を行うため債務負担行為を新たに設定 するもの。 【債務負担行為】 R5：0、R6：146,000千円